

高松経済記者クラブへも
同時に資料提供しています。

令和4年6月13日（月）
（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部
末澤 087-869-3440
香川県産業政策課 糖質バイオ・知的財産G
久保・片岡 087-832-3352（内 3424・3429）

大西食品(株)の「ギャバ入り減塩しょうゆ豆」が 機能性表示食品としての届出を完了しました！

大西食品株式会社（丸亀市）が、ギャバ（ガンマーアミノ酪酸、GABA）の機能性に
着目して開発した「ギャバ入り減塩しょうゆ豆」について、同社から消費者庁に機能
性表示食品の届出^{※1}が行われ、このたび、下記の内容で届出が完了しました。

機能性表示食品の届出^{※1}にあたっては、県が機能性評価に要する経費に対する助成^{※2}
を行うとともに、香川県産業技術センターが減塩しても美味しさを保持できる原材
料配合の技術指導及び機能性成分の分析支援を行いました。また、（公財）かがわ産業
支援財団が設置した「新機能性表示食品開発相談センター」^{※3}が、届出手続き等に対
する支援を行いました。

【機能性表示食品の内容】

- 届出日：令和4年2月23日
- 届出者名：大西食品株式会社
- 商品名：「ギャバ入り減塩しょうゆ豆」
（届出番号 G1309）
- 機能性関与成分：GABA
- 表示しようとする機能性：
血圧が高めの方の血圧を低下させる機能や、
デスクワークなどによる一時的な精神的スト
レスや疲労感を緩和する機能
- 1日摂取目安量：本品1袋（90g、つゆ含む）
（GABAが28mg含まれる。）
- 製品価格：200円（税別）
- 販売開始：令和4年6月20日（予定）



<本製品に関する問合せ先>

大西食品株式会社（担当：細谷）
TEL：0877-22-2528、FAX：0877-23-0722
メール：info@onisi.co.jp

<補足説明>

※1 機能性表示食品制度

特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品とは異なる機能性表示の制度であり、「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに食品機能性を表示するものとして、食品表示法に基づき消費者庁に届け出られた食品です。この制度は平成27年4月1日から施行され、これまでに全国で5,500件以上の商品の届出が完了されていますが、大手食品企業からの届出が多く、県内企業の届出商品は今回の商品を含めて29件となっています。

※2 香川県機能性食品産業強化事業費補助金

食品の機能性表示に必要な機能性評価等の取組みを支援することで、県内企業等による競争力の高い食品開発を促進し、本県の食品産業の活性化を図るため、平成27年度から実施している県の助成制度です。

<補助対象事業>

- ①補助対象者が開発し、製造し、若しくは販売する商品又は試作品に関する、食品の機能性表示制度を活用するための安全性試験、臨床試験、システマティックレビュー（SR）作成等
- ②食品の機能表示制度の手続等に関する専門家等からのコンサルティング
- ③食品の商品開発に当たり必要となる、機能性関与成分の試験・分析

<補助率>1/2 以内

※3 新機能性表示食品開発相談センター

県内食品企業等の機能性表示食品の取組みを推進するため、平成27年6月に（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部内に設置した相談センターで、相談員2名を配置しています。今回の消費者庁への届出にあたり、大西食品（株）から業務を受託し、次の取組みを行いました。

<支援内容>

- ①届出書類（案）の作成。
- ②届出内容に対する消費者庁からの指摘事項（質問事項）対応の協力。